

第105回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

2023年度
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

大和工業株式会社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「大和工業グループ社員行動基準」を定める。
- ② サステナビリティ委員会において、ガバナンス部会を設置し推進責任者を定め、年間のコンプライアンス活動計画と実績の報告を行う。
- ③ 社長直轄の内部監査室を設置し内部統制システムの監査を行う。内部監査室は、当社およびグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には速やかに社長および監査役に報告するとともに、取締役会において報告するものとする。
- ④ 内部監査室は、内部統制委員への研修実施、関係規則・ガイドラインの策定を行い、必要に応じて各内部統制委員からの報告を受ける。
- ⑤ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として社内および社外に通報相談窓口を設置し、「公益通報者保護規定」および「大和工業グループ社員行動基準」に基づきその運用を行うこととする。
- ⑥ 内部監査室および監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるができるものとする。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについては、「取締役会規則」「経営会議運営規則」「文書および記録の管理規定」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保管期間中は、閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規定」を定め、グループ各社におけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化および早期回復のために適切な対応を図る。
- ② 取締役会をトップとするグローバルで統合的なリスク管理体制を構築し、グループ各社の役員および社員がリスクを注視しつつ事業活動に取り組み、潜在的なリスクの識別・評価、適切な対応・改善、モニタリングに注力する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に役付取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規定」、「業務分掌規定」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用される行動指針「大和工業グループ社員行動基準」を基礎として、グループ各社での諸規定を定めるものとする。
経営管理については、企業集団における経営の適正かつ効率的な運営を図るため、グループ各社経営管理基本方針を定め、「グループ会社管理規定」に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、社長および監査役に報告するものとする。
- ② 子会社各社各部署の内部統制委員は、業務執行において法令違反または、コンプライアンス上問題があると判断した場合には、内部監査室に報告し、内部監査室は速やかに監査役に報告を行うものとする。また、内部監査室および監査役は、この報告に対し子会社へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ③ リスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規定」を定め、グループ会社と連携を図り、同方針や規定に沿ったリスク管理体制を構築する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- ② 監査役補助者の指揮命令権は各監査役に属するものとし、監査役補助者の任命、評価、異動等の人事事項については監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得たうえで行うこととする。

(7) 当社およびグループ各社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定めるとし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 社内通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスの問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③ 監査役への報告を行った当社およびグループ各社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
- ④ 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務の執行について

取締役会規則およびその他社内規定に基づき、当事業年度において取締役会を7回、経営会議を13回開催し、法令または定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

(2) コンプライアンス体制について

取締役および使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規定に明記して運用しております。

(3) リスク管理について

「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規定」に基づき、適切な管理運営を行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害等を想定した訓練も定期的に行っております。

(4) グループ会社の経営管理について

グループ会社の経営管理につきましては、当社の役員または社員にグループ各社の取締役または監査役を兼務させ、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、「グループ会社管理規定」に基づき、グループ会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

(5) 監査役の職務の執行について

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに取締役会等へ出席し、また、代表取締役との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室との連携を図ることで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

連結注記表

【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

ヤマトスチール株式会社、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、大和商事株式会社、株式会社松原テクノ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 7社

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC (c)、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”） Bahrain Venture Co.W.L.L、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC、ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー、ワイケー・スチールコーポレーション

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC (c)、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”） Bahrain Venture Co.W.L.L、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC、ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド及びサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として、連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品…総平均法によっております。

なお、軌道用品及び重工加工品については個別法によっております。

半製品…総平均法によっております。

原材料…総平均法によっております。

仕掛品…軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法によっております。

貯蔵品…ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法によっております。

(ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法によっております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社の建物及び構築物については主として定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物…7～60年

機械装置及び運搬具…2～20年

工具、器具及び備品…2～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、一部の在外関係会社は、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産及び使用権資産は、有形固定資産のその他に含めております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金…従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、12年間で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性がない場合は、発生時に一括償却しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは主に形鋼製品の製造及び販売を行っております。これら製品の販売については、当社が顧客に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時に収益を認識しております。また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね4ヶ月以内に支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

また、軌道用品については、当該製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

【会計上の見積りに関する注記】

該当事項はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 138,561百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	499百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	3,724百万円
投資有価証券(注)	28,105百万円
合計	32,329百万円

(注) 当社は、スルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドルに対し、当社持分(49%)に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式(28,105百万円)の担保提供を行っていましたが、同社が当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。なお、当連結会計年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。

なお、担保付債務はありません。

3. 偶発債務

保証先	金額	内容
ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC (関連会社で持分法適用会社) (注1)	2,450百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証
スルブカンパニーBSC(c) (関連会社で持分法適用会社) (注2)	7,979百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証

(注1) 当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー("サウジスルブ") LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル(当連結会計年度末残高33百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証を行っております。

(注2) 当社はスルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル(当連結会計年度末残高107百万米ドル)に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当連結会計年度末の当該融資残高はありません。

【連結損益計算書に関する注記】

(訴訟損失引当金繰入額)

前連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）を含む韓国の鉄鋼会社は、韓国公正取引委員会より、韓国調達庁が発注した鉄筋年間単価契約の入札に際して、同国の独占規制及び公正取引委員会に関する法律に違反する行為があったとして、課徴金納付命令を受けました。YKSも課徴金(約236億ウォン)の納付及び損失計上を行いました。事実認定等に異議があることから行政訴訟の手続きを踏んでおります。

本件に関して、2023年4月及び9月に地方自治体等が当該鉄鋼会社に対して損害賠償を求める民事訴訟を提起し、YKS及び当社の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド(以下、YKH)においても訴状(約145億ウォン)を受領したため、当連結会計年度に当社グループの損失見込額1,968百万円(持分法による投資利益のマイナス652百万円及び訴訟損失引当金繰入額(特別損失)1,315百万円)を計上しております。

なお、YKS及びYKHは反論のため答弁書を提出しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	65,000,000	—	—	65,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,302,901	253	8,478	1,294,676

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

253株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

8,478株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,521	150	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	9,523	150	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,871	250	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、特別配当100円00銭が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について為替の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（※2）を参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,446	19,446	—
(2) 関係会社長期貸付金	22,913		
貸倒引当金 ^(※4)	△227		
差引	22,686	22,686	—
(3) 長期預金	6,037	6,037	—
資産計	48,169	48,169	—
デリバティブ取引 ^(※5)	148	148	—

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	71,550
出資金	104,575
合計	176,125

（※3）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は429百万円であります。

（※4）関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	237,223	—	—	—
受取手形	112	—	—	—
売掛金	31,259	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	22,913	—	—
長期預金	—	6,037	—	—
合計	268,595	28,950	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	19,446	—	—	19,446
デリバティブ取引 通貨関連	—	148	—	148
資産計	19,446	148	—	19,595

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	22,686	—	22,686
長期預金	—	6,037	—	6,037
資産計	—	28,723	—	28,723

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

長期預金

長期預金の時価は、その将来キャッシュ・フローと預金利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

韓国の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドは、同国の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーションに工場用地を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
10,689	49,404

(注) 期末の時価は、現地の鑑定人による不動産鑑定評価書に基づいております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	鉄鋼事業 (日本)	鉄鋼事業 (タイ)	軌道用品 事業	計		
日本	72,181	—	7,269	79,451	2,589	82,041
アジア	389	75,507	284	76,181	353	76,535
その他	—	4,902	—	4,902	—	4,902
外部顧客への売上高	72,570	80,409	7,554	160,535	2,943	163,479

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

4 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	28,231
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	31,372

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 8,207円69銭

1株当たり当期純利益 1,099円15銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

該当事項はありません。

個別注記表

【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建築物……………主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～47年であります。

構築物……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～45年であります。

機械及び装置……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は9～15年であります。

車両及び運搬具……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2～6年であります。

工具、器具及び備品……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産は、有形固定資産のその他に含めております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、子会社及び関連会社との間で技術援助契約及び業務委託契約を締結しております。技術援助契約に関しては、海外子会社及び関連会社に対して、工場の操業や技術に関する知的財産へのアクセス権を供与していることから、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。そのため、これら契約に係る収益については、売上高等に基づいて算定した金額又は対価を契約期間で按分した金額で認識しております。また、業務委託契約に関しては、国内子会社に対する経理及び人事等の間接部門業務サービス等を提供しており、当該サービス等を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【会計上の見積りに関する注記】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,207百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

関係会社株式 (注) 28,105百万円

(注) 当社は、スルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドルに対し、当社持分(49%)に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式(28,105百万円)の担保提供を行っていましたが、同社が当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。なお、当事業年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。

なお、担保付債務はありません。

3. 偶発債務

保証先	金額	内容
ユナイテッド・スルブカンパニー ("サウジスルブ") LLC (関連会社で持分法適用会社) (注1)	2,450百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証
スルブカンパニー-BSC(c) (関連会社で持分法適用会社) (注2)	7,979百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証

(注1) 当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー("サウジスルブ") LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル(当事業年度末残高33百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証を行っております。

(注2) 当社は、スルブカンパニー-BSC(c)の金融機関からの運転資金借入契約枠200百万米ドル(当事業年度末残高107百万米ドル)に対し、当社持分(49%)に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当事業年度末の当該融資残高はありません。

4. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 357百万円
長期金銭債権 108百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業収益	45,766百万円
営業費用の取引高	46百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	1,480百万円
支払利息	65百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
普通株式	321,083	253	8,478	312,858

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	253株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	8,478株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	124百万円
長期未払金	245百万円
貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	102百万円
その他	162百万円
繰延税金資産小計	658百万円
評価性引当額	△245百万円
繰延税金資産合計	412百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,128百万円
外貨建資産負債為替評価	△1,865百万円
繰延税金負債合計	△6,993百万円
繰延税金負債純額	△6,581百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.7%
海外子会社配当源泉税	0.8%
評価性引当額の増減	0.1%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.7%

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「交際費等永久に益金に算入されない項目」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ヤマトスチール(株)	所有 直接100.00%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	59,900	関係会社 短期借入金	—
				資金の返済	64,130		
				利息の支払 (注1)	39	未払利息	—
子会社	大和軌道製造(株)	所有 直接100.00%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	1,110	関係会社 短期借入金	3,300
				資金の返済	610		
				利息の支払 (注1)	6	未払利息	—
子会社	大和商事(株)	所有 直接81.82% 被所有 直接1.86%	役員の兼任	資金の借入 (注1)	440	関係会社 短期借入金	7,800
				資金の返済	—		
				利息の支払 (注1)	18	未払利息	—
子会社	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	所有 直接64.18%	役員の兼任 技術の援助	技術料の受取 (注2)	1,171	売掛金	88
関連会社	スルブカンパニー-BSC (c)	所有 直接49.00%	役員の兼任	債務保証 (注3) (注4)	7,979	—	—
				担保の差入 (注3)	28,105	—	—
				資金の貸付 (注5)	—	関係会社 長期貸付金	21,944
				資金の回収 (注5)	5,562		
				利息の受取 (注5)	1,441	未収利息	—
長期未収利息	—						
関連会社	ユナイテッド・スチールカンパニー (“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L.	所有 直接49.00%	役員の兼任	資金の貸付 (注6)	—	関係会社 長期貸付金	741
				利息の受取 (注6)	39	長期未収利息	108
関連会社	ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC	所有 間接49.00%	役員の兼任	債務保証 (注7)	2,450	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は差し出しておりません。

(注2) 技術料の受取については、技術援助契約に基づいて支払を受けております。

(注3) スルブカンパニー-BSC (c) の金融機関からの借入金に対し、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っていましたが、同社が当該借入金を完済したことに伴い、当該借入契約に対する債務保証残高はありません。

なお、当事業年度末現在、当該株式担保におきましては、解除手続き中です。

(注4) スルブカンパニー-BSC (c) の金融機関からの運転資金借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

(注5) スルブカンパニー-BSC (c) に対する貸付金であります。

また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(注6) ユナイテッド・スチールカンパニー (“スルブ”) Bahrain Venture Co.W.L.L. に対する貸付金であります。

また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

(注7) ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	2,089円68銭
1株当たり当期純利益	704円08銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

【その他の注記】

該当事項はありません。